

令和元年度第6回市民活動センター評価委員会 摘録

日 時：令和元年10月30日（水）14：00～16：00

場 所：京都市役所西庁舎4階 第4会議室

出席者：

（委員，敬称略）吉田 忠彦（近畿大学教授）＜委員長＞
中井 歩（京都産業大学教授）＜副委員長＞
伊豆田千加（特定非営利活動法人子育ては親育て・みのりのもり劇場理事長）
重野亜久里（特定非営利活動法人多文化共生センターきょうと代表）
鈴木 ちよ（市民公募委員）
※ 土江田委員は欠席

（事務局）京都市文化市民局地域自治推進室

地域自治推進室長 猪田 和宏
市民活動支援課長 川瀬 清一郎
担当係長 坂口 景章
担当 岩雲 千夏

傍聴者：4名

取材者：なし

議 題：いきいき市民活動センターの在り方検討について

開催概要

1 開 会

2 議 事

（1）利用者アンケート調査及び指定管理者ヒアリング調査の結果について

8月から9月にかけて実施した「利用者アンケート調査」及び「指定管理者ヒアリング調査」の結果について，事務局から現時点での集計状況に関する報告を行った。

（2）いきいき市民活動センターの在り方検討について

事務局から前回評価委員会における議論の概要を説明のうえ，諮問項目の2つ目である「これまでの各いきセンの運営状況や地域のニーズや立地状況等を踏まえたいきセンの在り方」について，議論を行った。

（3）（1）及び（2）に関する評価委員からの意見及び質疑応答

（委員）

利用者アンケートの対象は，回収はどのように行ったのか。

（事務局）

本年8月19日から9月18日までの間に貸館利用をした団体等を対象に実施した。アンケートの配布及び回収は，各センターの職員により手渡しで行った。

(委員)

指定管理者ヒアリングにおいては、営利を目的とした申請の有無やその内容（3-1）について聴取しているが、営利企業であっても利用できる可能性があるかについても聞いてもらいたかった（持続可能な社会活動等）。現行の運用の枠を超えた利用可能性についても意向を聴くべきでは。

(事務局)

ヒアリング項目2「施設の未活用スペースについて」の（3）は、そういった貸館利用以外の用途での活用意向について聴取している。結果的には現行の枠を超えてまでの利用意向は聞かれなかった

(委員)

条例などによる施設運用の制限がある状態では、それを変更してまでの活用意向について聴取することは難しいのではないか。

(委員)

そうかもしれないが、「制限がなければ、こういった使い方ができるのに」というような意見を持つ指定管理者もいるかもしれない。

(委員)

吉祥院いきセンの利用者アンケートの回収率が低いのでは。回収方法等に問題があったのではないか。

(事務局)

吉祥院いきセンにおける対象団体数は13団体であり、回収数としてはそのうち9団体となっている。残りの4団体については、3団体が白紙での提出、1団体が未配布となっている。

(委員)

アンケートの自由記述欄については、利用者の本音がみられる部分でもあることから、次回提示される集計・分析結果に期待したい。

(委員)

自由記述というのは、能動的に行うものであるから、アンケートへの回答について積極的な姿勢がある方の意見として重要である。

(事務局)

センターに対しての肯定的なものや否定的なものなど、様々な意見を頂いている。

(委員)

指定管理者ヒアリングには自由記述があるのか。

(事務局)

ヒアリング調査票は自由記述としており、事前に指定管理者に調査（項目を設定）票を送付し、記載してもらった後、訪問して調査票に沿って聴き取りを行った。

(委員)

利用者アンケートの集計結果が、全センター分を取りまとめたものとなっているが、市民活動支援の認知度（問18）など、センター別に数値を出して傾向を分析する必要もあるのではないか。また利用目的（問2-2）についてもセンター別の集計結果を頂くことは可能か。

(委員)

問9-2において、いきセン以外施設を利用している理由を「その他」としている場合は、その具体的な内容を示してもらいたい。

(委員)

問9-1でも、いきセン以外施設を利用している場合で「その他の公共施設」と回答されているものは、具体的な施設名などを示してもらいたい。

(事務局)

こちらで集計結果を整理したうえで提示する。

(委員)

問18から問21までの間に、「市民活動支援機能があることを知っていた」にもかかわらず、「支援を利用しなかった」方の理由について、「その他」の内訳と、「利用したいメニューがなかった」人は、具体的にどのようなメニューが欲しかったのか気になる。

(事務局)

市民活動支援のメニューについては、問17に記載の12項目（その他自由記述を含む。）のいずれかであると考えられるため、集計結果から希望のメニューについて分析を行う。

(委員)

問11の結果からは、社会人サークル活動がかなり多く、市民活動のサポートというよりはサークルの活動拠点となっているように感じる。

(委員)

センターを視察した際も、ほとんどがサークル活動や文化活動で諸室を利用されており、そういった団体にとっては、活動場所が確保されていれば問題はなく、現時点でニーズを満たしているとも言える。一方で、活動拠点としての役割だけでは、市民活動センターと言えるのかについて疑問が残る。

そういったことも踏まえて制度や仕様の柔軟な見直しが必要である。

(委員)

利用者アンケートの集計結果について、問12の「活動エリア」に関しても、センター別の数値を出し、センター毎の利用傾向（地域内外で広く利用されているのか、地域内の利用にとどまるのか）を評価するべきではないか。また、複数エリアを回答した場合を「無回答」扱いとしているが、そのような回答も含めて集計結果を出してもらいたい。

(委員)

全いきセンを横並びで位置付けし、今後も同じ使い方をしていくことが適当なのか。活性化事業や活動支援の実施状況にも差が生じており、実施事業の中でも従来は地域行事であった盆踊りなどをいきセンが負担して続けていくことが適切かについて、ある程度取扱いの基準を定める必要がある。また、いきセンのある行政区とない行政区があることも勘案しなければならない。

(委員)

現行の施設運用のルールを前提として在り方を検討すべきなのか。どこまで議論の幅を広げてよいのか市の意見を聞きたい。

(事務局)

いきセンの全体の在り方について検討していただくものであり、本市が枠組みを定めたうえで御議論いただくものではない。

(委員)

カナダのトロントでは、リージェントパークという社会的包摂の推進のための公共住宅団地再生事業が実施されており、行政が所有する公共施設を NPO 法人が統括して管理し、同法人

から貸借した別の NPO 法人が、子どもたちに音楽を教えたりしている。

能力のある NPO 法人に貸館だけをやってもらうのではもったいない。行政と事業者が互いに依存しない運営方法を検討するべき。

(委員)

イギリスでは、デベロップメント・トラストという都市再生手法を用いて、行政の資源（施設）を借り受けた法人がテナントを募集したり、コミュニティスペースを創出してイベントを実施したりしている。行政は、当該法人を公募するとともに、選定されれば補助金を支給する。

こういった施設の活用は、これまでとは異なる大胆な手法にも思えるが、貸館とは違う柔軟な使い方を提案してもらい仕組みも考えてはどうか。

(委員)

そうした場合、営利企業の参入も認めるのか。

(委員)

社会貢献企業（子ども食堂など）やそういった取組の起業を考えている団体にとっては、相場よりも安価で施設を借り受けられることができ、メリットは大いにある。

(委員)

大企業であっても、教育ソフトの開発に伴う研究事業としてテナントを借り受け、教育の場として無償で提供している事例などもある。

(委員)

アメリカでは、イベントやフォーラムの参加費は法人の事業規模（資産規模）に応じて料金が定められている。施設を借り受ける法人の事業規模（資産規模）に応じて、貸借料や実施事業の基準を定めるという考え方もある。

(委員)

市民活動の定義から企業を排除しようとするものではない。

(委員)

指定管理者ヒアリングにおいても、CSR 活動であれば貸館利用を認めるべきという意見もある。インキュベーション施設とした場合には同じ目的を持った団体が拠点を同じくするという意義も生まれる。

(委員)

活用手法に関しては、広く提案してもらいアイデアを募る機会を設けるべき。下京には市立芸大も移転されることから、そのような立地にあるいきセンであれば、地域向けよりも芸術家のたまごに向けた取組を考えることもできるのでは。

しかし、そういった活用になればいきセンとは言えないため、プロポーザルによる提案が考えられるが、募集に際しフリーハンドでの提案を受けるのではなく、市民活動に資するものとするなどの条件設定が必要となる。

(委員)

視察する中で未活用スペースのある施設がいくつかあり、非常にもったいなく感じた。そのスペースの活用についてもアイデアを出してもらい仕組みを作るべきである。

(委員)

プロポーザル方式により、いきセンとしての枠を超えて広く活用提案を求めるのは、稼働率の高い施設にするべきか。

(委員)

稼働率が高いセンターは既に地域の需要が高いため、むしろ稼働率が低いセンターにおいて低コストで高い効果を得ることができる提案がされるのではないか。

(委員)

それならば、地元地域にしか利用されていないセンターについて、貸館に特化した運営とするか、地域特性に応じた新たな提案を募集することとしてはどうか。例えば、施設規模が大きい場合は地域内外からの利用が獲得できるよう食文化や観光、ビジネスの立上げといった有効活用を求め、小さい場合は地域利用のための集会所としたうえで、維持管理手法を検討するなどが考えられる。

(委員)

施設の管理に経費がかかっているにもかかわらず、利用が少ないという状況ではこれまで通りの活用を続けるのは厳しい。地域の需要に対し施設規模が大きすぎる場合には何らかの見直しが必要である。

(委員)

稼働できる諸室が余っているものの、現行の体制では使うことが難しいというところもある。

(委員)

市民活動のニーズに応じて設置された施設ではないため、配置状況もばらつきがある。今後老朽化した施設を全て継続して残していく必要があるのか。

(委員)

地域の市民活動のニーズについては、指定管理者がよく分かっているはずである。そういった観点から持続可能な提案を求めているかどうか。

(委員)

コミュニティへのアセット・トランスファー（公共資産委譲）により、行政の公共施設を住民（地域）が引き取って運営していく手法もある。施設運営の手段として、日本でも若干の補助金を給付して運営させている事例がある。稼働率の低いセンターは、この手法を活用することにより、地元住民の活動の場としての役割を残して地域ニーズに対応することもできるし、貸館に特化した施設として割り切った運営にすることも考えてはどうか。

(委員)

いきセンの周辺地域は高齢化傾向にあるが、そういった運営による新たな風が吹くことにより高齢化に歯止めが期待できるのではないか。

(委員)

稼働率の低いセンターに、柔軟な提案を求めても活用策が凝り固まっていて新たな提案は難しいのではないか。一方で、稼働率の高いセンターであっても、貸館利用と共存する形で事業の幅を拡大していくことができるのではないか。

(委員)

稼働率が高いセンターの貸館利用の枠が減少することとなると、現利用者からの反発が想定される。稼働率の低いセンターであっても使用目的や条件を緩和すれば立地にかかわらず入居したい団体はたくさんある。

(委員)

京都には NPO 法人の活動に関するシンボルタワーがない。外部から来た人たちにとって、こういった NPO の活動があるのかを示すショーケース的な場所にすることも考えられるので

はないか。

(委員)

まとめると、交通の便が良く稼働率の高いセンターはプロポーザルにより別事業施設への完全転用や貸館と両立した別事業運営などの柔軟な運営手法を提案してもらう。

交通の便が悪く稼働率の低いセンターは貸館に特化した施設、地域の公開カフェやインキュベーション施設、コワーキング施設といった社会貢献的な施設、またはその両方の機能を有した施設としての運営をプロポーザルにより提案してもらうということによいか。

施設の活用提案の募集に際しては、使用料の設定や登録制の導入など、インセンティブが働くような見直しを行わなければならない。カテゴリーを分けて募集をするのか、同一条件で募集し審査時に判断するのも検討する必要がある。

(委員)

稼働率にかかわらず、プロポーザルによる提案に際しては同一条件とするべきではないか。

(委員)

ここまで柔軟な提案を求めるとなると、募集要項の策定が難しい。センター別の分析も必要となる。また、プロポーザルしたもの、全く手が挙がらないのでは困る。

(委員)

現利用者の活動の受け皿をなくしてしまうことがないようにしないとイケない。

(委員)

周囲に代替施設があればそこを利用できるため、施設周辺の状況にもよる。

モデルケースがなければ想定は難しい。一斉に募集するのは難しい。

(委員)

次期の指定管理期間を同じく3年程として、いくつか実験的にプロポーザルを実施し様子を見るのはどうか。いきセンの枠を超えた抜本的な運用の見直しの方向性となっているが、そういう時期にきていると思う。

(委員)

プロポーザルをどこまで柔軟に実施することが可能なのか。企業の参入や市民活動に関連した活用とする条件の設定、現利用者への配慮などもある。ソーシャルインパクトボンド（官民連携の成果志向の取組）により事業者が成果基準を満たした時点で補助金を支払うという方法もある。

(委員)

行政の仕組みとして、補助金のための予算を確保したにもかかわらず、成果基準を満たさなかったために執行しないということはできないのではないかと。それよりも、基礎となる基準を定めてそれ以上の努力値に対し還元するという方法が良いのではないかと。

(委員)

開館日や開館時間も柔軟に設定することができれば、地域ニーズに応じた効率化も図れるのではないかと。

(委員)

一方で、収益のみを目的とする施設運営にならないよう、ある程度の制限を設ける必要がある。

(委員)

施設のニーズがない地域に活動の場だけを置いておくというのも良くないのではないかと。